

令和元年度 堺市子ども・子育て支援事業計画新規事業報告書

【資料2-2】

施策領域	事業名	所管課	事業概要	令和元年度予定事業量	令和6年度目標事業量
1 安心して生み育て、子どもが健やかに育つための支援	小規模保育事業等巡回支援事業	幼保運営課	園長経験のあるOB保育士等の専門職を巡回指導員として、チームを結成し、公立こども園で培った経験とノウハウを最大限に生かした巡回支援を実施します。 ・巡回の頻度は施設ごと(週1回～3ヶ月に1回程度)で、1日4施設を巡回 ・指摘・指導型ではなく、寄り添い型支援(監査をする職員との切り分け) ・よりよい保育を実施するために、保育者や施設長の相談にのり、疑問に答える。	巡回訪問支援施設 100% ・小規模保育事業所A型 47施設 ・認可外保育施設(届出対象) 35施設	巡回訪問支援施設 100%
4 個性を伸ばす幼児期からの教育の推進	さかい保育士総合支援事業	幼保運営課	本市と市内指定保育士養成施設とが連携・協力のもと、市内民間教育・保育施設における人材確保を推進することを目的とした協定を締結し、保育士等をめざす学生に対して様々な支援を行う。主な支援内容としては以下のとおり。 ・修学支援金(2年間で限度に月1万円)の支給 市内指定保育士養成施設の学生で、市内民間保育施設等に就職を希望する者を対象に、3年間の勤務を要件に支給する。 ・就職支援金(上限20万円)の支給 市内指定保育士養成施設の新卒者及び市内に在住する市外の養成施設の新卒者が市内民間保育施設等へ就職した場合、施設を通じて支給する。	修学支援金の申請者数 70人 就職支援金の申請者数 150人	令和6年度目標事業量 - ※令和4年度までの事業のため
6 障害児への支援	発達障害啓発事業	子ども家庭課	4月2日～8日の発達障害啓発週間に自閉症をはじめとする発達障害について市民に広く周知するために、堺市のランドマークをシンボルカラーである青(ブルー)でライトアップをします。また、発達障害に関する講演会、パネル展、ブックフェア等を実施し、発達障害の正しい理解と対応方法や相談機関等の周知もします。	旧堺燈台をブルーライトアップ、発達障害に関する講演会、パネル展、ブックフェアの実施及び懸垂幕・タペストリーを掲揚し、啓発します。	継続して実施します。
6 障害児への支援	障害児通所支援事業者育成事業	子ども家庭課	指定障害児通所支援事業者等を対象として、障害児の発達支援・訓練等に関する助言、指導及び研修等を実施することにより、事業所職員の支援技術の向上を図るとともに、指定基準並びに各ガイドラインに基づいた障害児通所支援を推進し、障害児の発達支援に資することで障害児通所支援事業の質の向上を図ります。	機関支援件数(延):156件	機関支援件数(延):156件
6 障害児への支援	発達障害医療機関等支援事業	子ども家庭課	円滑な発達障害の診療体制を整備するため、発達障害の高度な専門性を有する医療機関を中心とした医療のネットワークを構築し、医療関係者に向けた研修や医療支援及び受診を希望する当事者等に対する情報提供等を実施することにより、発達障害に対応できる専門的な医療機関の確保を図ります。 また、どの地域においても一定水準の発達障害への対応を可能とするため、発達障害者等が日頃より受診する診療所の主治医等の医療従事者等に対して、発達障害に関する国の研修(国立精神・神経医療研究センターで実施している「発達障害早期総合支援研修」、「発達障害精神医療研修」、「発達障害支援医学研修」)の内容を踏まえた研修を実施します。	・専門的技術に関する研修、検査、リハビリ等を含む診療等への陪席を実施。 ・医療機関に拠点医療機関の医師等が出向き、診療等に対する助言・指導等を行う。 ・国の研修の内容を踏まえた研修を医療従事者等を対象に年3回実施。	継続して実施します。
6 障害児への支援	あい・さかい・サポーター養成事業	子ども家庭課・幼保運営課	地域の認定こども園・保育所・幼稚園・学校・障害児支援事業所等、子どもの発達支援に携わるすべての機関において、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援が行えるよう専門研修を実施し、各機関及び地域において中核となるサポートリーダーを養成する。	サポートリーダー認定者数:30名 サポートリーダー認定者数(累計):192名	サポートリーダー認定者数(累計):300名
7 子ども青少年の社会的養護等 10 子ども青少年の安全の確保	DV避難児童等心理ケア事業	子ども家庭課	DV被害から避難し、本市に居住する児童とDV被害者である保護者に心理ケアを実施し、新たな環境での安心・安定した生活の支援や心的外傷からの回復を図る。	DV被害から避難してきた保護者と児童へのアセスメント及び児童への心理ケアの実施により、心的外傷の回復に寄与する。	継続して実施します。
8 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	さかいミーツアート	文化課	小中学校等で多様なアートプログラムを実施することで、次代を担う子どもたちにアートに出会ってもらい、新たな経験を通じて豊かな心と感性を育むことができる環境づくりを推進する	17校程度	未定
8 子ども青少年の心身の健やかな成長を支える教育環境の整備	アートスタートプログラム	文化課	未就学児に、音楽や造形などの多様なアートプログラムを提供し、子どもが見て、経験し、自分でやってみることで、創造力等を育むとともに、初めて触れるようなアート体験ができる環境づくりを推進する。	15校程度	未定